

# ＊北海道公報

目次

発行 北海道 (総務部法制文書課)  
電話 011-231-4111 (内線 22-271)  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリン

## 道選挙管理委員会告示

- 参議院議員通常選挙における繰上投票期日
- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の氏名等
- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所
- 参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日
- 参議院選挙区選出議員選挙における政見放送順序決定のくじを行う日時及び場所
- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙公報掲載文掲載順序決定のくじを行う日時及び場所
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の氏名等
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報掲載文掲載順序決定のくじを行う日時及び場所
- 参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所

## 北海道参議院選挙区選出議員選挙長告示

- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の職務を行う場所
- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所
- 参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人数の制限

## 参議院比例代表選出議員北海道選挙分会長告示

- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の職務を行う場所
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所
- 参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人数の制限

## 道選挙管理委員会告示

### 北海道選挙管理委員会告示第94号

平成13年7月29日執行の参議院議員通常選挙について、公職選挙法(昭和25年法律第100

平成十三年七月十一日 木曜日

号)第56条の規定により、一般の投票期日によらない投票区及びその投票区の投票期日を次のとおり定める。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

市区町村名	投票区名	投票期日
(留萌支庁管内)		
羽 幌 町	第12投票区	平成13年7月27日
同	第13投票区	同
同	第14投票区	同
同	第15投票区	同

### 北海道選挙管理委員会告示第95号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を、次のとおり選任した。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

選挙区	氏名	住所	左の職務代理者
白老郡白老町栄町1丁目15番20号	高橋 康之	札幌市西区八軒3条東1丁目3番25号	永井 信

### 北海道選挙管理委員会告示第96号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 選挙会の日時 平成13年8月1日 午後1時
- 2 選挙会の場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

### 北海道選挙管理委員会告示第97号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場には、平成13年7月12日からポスターを掲示することができる。

平成13年7月12日

号外第32号

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之  
北海道選挙管理委員会告示第98号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙について、政見放送及び経歴放送実施規程（平成6年自治省告示第165号）第14条第1項の規定により、政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 くじを行う日時 平成13年7月12日 午後6時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎3階  
テレビ会議室

北海道選挙管理委員会告示第99号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第5項の規定による選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 くじを行う日時 平成13年7月13日 午後6時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

北海道選挙管理委員会告示第100号

平成13年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者を、次のとおり選任した。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

選挙分所	会長氏名	左の職務代理者
住 所	氏 名	住 所
白老郡白老町栄町1丁目15番20号	高橋 康之	札幌市西区八軒3条東1丁目3番25号
		永井 信

北海道選挙管理委員会告示第101号

平成13年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所は、

次のとおりである。  
平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 選挙分会の日時 平成13年8月1日 午後2時
- 2 選挙分会の場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

北海道選挙管理委員会告示第102号

平成13年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第5項の規定による選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 くじを行う日時 平成13年7月16日 午後5時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

北海道選挙管理委員会告示第103号

平成13年7月29日執行の参議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項の規定による投票記載所の参議院名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成13年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

- 1 くじを行う日時 平成13年7月12日 午後7時
- 2 くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

北海道参議院選挙区選出議員選挙長告示第1号

平成13年7月29日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。  
平成13年7月12日

北海道参議院選挙区選出議員選挙長 高橋 康之

報 告 公 開 典 北

職務を行う場所  
 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
 北海道選挙管理委員会  
 ただし、平成13年7月12日午前8時30分から午後5時までについては、北海道庁本庁舎3階知事会議室とする。

**北海道参议院選挙区選出議員選挙長告示第2号**

平成13年7月29日執行の参议院選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

- 平成13年7月12日
- 北海道参议院選挙区選出議員選挙長 高 橋 康 之
- くじを行う日時 平成13年7月27日 午前10時
  - くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

**北海道参议院選挙区選出議員選挙長告示第3号**

平成13年7月29日執行の参议院選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人は、到着の順により、10人に限って入場させる。

平成13年7月12日

北海道参议院選挙区選出議員選挙長 高 橋 康 之

**参议院比例代表区選出議員選挙長告示第1号**

平成13年7月29日執行の参议院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の職務を行う場所は、次のとおりである。

平成13年7月12日

参议院比例代表選出議員北海道選挙分会長 高 橋 康 之

職務を行う場所  
 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
 北海道選挙管理委員会

**参议院比例代表選出議員北海道選挙分会長告示第2号**

平成13年7月29日執行の参议院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

- 平成13年7月12日
- 参议院比例代表選出議員北海道選挙分会長 高 橋 康 之
- くじを行う日時 平成13年7月27日 午前10時30分
  - くじを行う場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎4階  
北海道選挙管理委員会

**参议院比例代表選出議員北海道選挙分会長告示第3号**

平成13年7月29日執行の参议院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人は、到着の順により、10人に限って入場させる。

平成13年7月12日

参议院比例代表選出議員北海道選挙分会長 高 橋 康 之

平成十三年七月十二日

木曜日

四

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北  
士海  
道道  
プリント  
ト務  
部海  
株式制  
会文  
社書  
道課